

## 9 実施計画詳細

### 第2の政策

## 第四次湖南省行政改革大綱実施計画

政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	行財政改革推進課
施策項目	1) ICT（情報通信技術）の積極的な活用		関連部署	各種手続担当課
取組項目	電子申請の導入および利用推進			

<p>前年度までの取組および現状</p> <p>簡易な申請・届出の手続について県および県内市町と共同利用を前提とした電子申請の実証実験を実施し、件数は少なかったが利用者からのアンケート結果においても便利なサービスであることから行政手続のデジタル化を目指し電子申請システムを導入します。</p>	<p>R3年度の取組実施内容</p> <p>県および県内市町と共同利用による電子申請システムを導入し、行政手続の押印見直し等を行い、行政手続のデジタル化を推進します。                  予定…職員採用試験申込、上下水道開始・休止届、広報戸別配布申込、転入・転出学等通知書 など</p>
	<p>◎数値目標</p> <p style="text-align: right;">10手続</p>

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>取組計画</b>	導入・整備 システム導入 行政手続の押印見直し	電子申請化の拡大 利用者の拡大	利用者の拡大 広報・デジタル手続の推進	利用者の拡大	利用者の拡大
<b>中間進捗</b>					
<b>評価</b>					
<b>年度末実績</b>					
<b>実績効果額</b>					
<b>評価</b>					

**【年度末実績評価基準】**

- 5 : 目標を大きく上回る成果があった    4 : 目標以上の成果があった    3 : 目標達成できた  
 2 : 目標達成に届かなかった    1 : 取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

行政手続のデジタル化により来庁することなく手続が完結し、来庁者の減少によって行政窓口のスリム化が図られています。

### 第四次湖南省行政改革大綱実施計画

政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	市民課
施策項目	ICTの積極的な活用		関連部署	
取組項目	マイナンバーカードの普及促進			

前年度までの取組および現状	R3年度の取組実施内容		
令和2年9月に改訂した「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、その目標値達成のための申請補助や夜間および休日交付を行っています。 【R2実績】夜間交付：11回、休日申請補助・交付：3回 のべ交付枚数：13,888人、交付率：25.1%	日常業務における交付。申請手続きの支援。 休日申請補助・交付の開催：年11回、夜間交付：6回（すべて予定）		
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>交付率70.8%</td> </tr> </table>	数値目標	交付率70.8%
数値目標	交付率70.8%		

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画					
	休日申請補助・交付：年11回 夜間交付：年6回（予定） 交付予定：70.8%	休日申請補助・交付：年11回 夜間交付：年6回（予定） 交付予定：100%			

中間進捗					
評価					

年度末実績					
実績効果額					
評価					

**【年度末実績評価基準】**

- 5：目標を大きく上回る成果があった    4：目標以上の成果があった    3：目標達成できた
- 2：目標達成に届かなかった    1：取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

「交付円滑化計画」に基づき、令和4年度末において全市民がマイナンバーカードを保有します。

## 第四次湖南省行政改革大綱実施計画

政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	行財政改革推進課
施策項目	1) ICT（情報通信技術）の積極的な活用		関連部署	各種手続担当課
取組項目	行政窓口サービス等のデジタル化			

<p style="text-align: center;">前年度までの取組および現状</p> <p>現在の行政窓口の対応は書面、対面方式であり、また、各種手続においても窓口に来庁することで完結する手続となっています。少ない人員で効率よく業務を継続させるためにICT技術を活用した窓口のデジタル化が必要です。</p>	<p style="text-align: center;">R3年度 of 取組実施内容</p> <p>各種手続についてスマートフォンを利用した手続ガイドシステムの導入および証明書等の手数料についてキャッシュレス決済を取入れ手続きのデジタル化に取組みます。</p>
数値目標	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>取組計画</b>	導入・検証	業務の洗出し	オンライン窓口サービスの導入		
	各種手続の案内システム導入、窓口キャッシュレス化	公共施設の予約システムの導入、遠隔窓口サービスの検討	まちづくり拠点施設への遠隔窓口サービスの実証実験	まちづくり拠点施設への遠隔窓口サービスのモデル導入	まちづくり拠点施設への遠隔窓口サービスのモデル導入
<b>中間進捗</b>					
<b>評価</b>					
<b>年度末実績</b>					
<b>実績効果額</b>					
<b>評価</b>					

**【年度末実績評価基準】**

- 5：目標を大きく上回る成果があった    4：目標以上の成果があった    3：目標達成できた  
 2：目標達成に届かなかった    1：取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

各種手続において窓口に来庁することなく手続ができ、また、市内の地域拠点にオンラインによる窓口を設置するなど、少ない人員で効率よく行政サービスを提供しています。

## 第四次湖南省行政改革大綱実施計画

政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	行財政改革推進課
施策項目	1) ICT（情報通信技術）の積極的な活用		関連部署	地域創生推進課、総務課
取組項目	デジタル・デバイドの解消			

<p style="text-align: center;">前年度までの取組および現状</p> <p>スマート自治体を目指し各種行政サービスについては、ICTを活用したデジタルサービスに切替わられていきます。そうした状況において誰一人取り残さない人に優しいデジタル化に向けデジタル・デバイドの解消は成し遂げなければならない施策です。</p>	<p style="text-align: center;">R3年度 of 取組実施内容</p> <p>電子申請システムの導入年度となるため次年度に向けてデジタルデバイス解消への取組について研究を進めます。</p>
数値目標	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
<b>取組計画</b>	調査・研究 <small>デジタルデバイス解消への取組研究</small>	総合受付見直し・検討、 <small>窓口コンシェルジュの設置検討・地域デジタル利用支援</small>	地域デジタル利用支援 <small>地域デジタル利用支援</small>	地域デジタル利用支援 <small>地域デジタル利用支援</small>	地域デジタル利用支援 <small>地域デジタル利用支援</small>
<b>中間進捗</b>					
<b>評価</b>					
<b>年度末実績</b>					
<small>実績効果額</small>					
<b>評価</b>					

**【年度末実績評価基準】**

- 5 : 目標を大きく上回る成果があった    4 : 目標以上の成果があった    3 : 目標達成できた  
 2 : 目標達成に届かなかった    1 : 取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

行政の手続きがデジタル化され、デジタル・デバイドの解消に取組、誰もが等しくサービス受けられる行政サービスが提供できています。

## 第四次湖南省行政改革大綱実施計画

政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	行財政改革推進課
施策項目	2) 社会生活へのデジタル化の推進		関連部署	各種情報所管課
取組項目	オープンデータの推進			

前年度までの取組および現状	R3年度の取組実施内容
市が保有している人口統計等データの公開は行っていますが、二次利用可能なオープンデータという形での提供は行っていない現状です。	オープンデータの公開に向け二次利用が可能なデータの調査を実施します。また、オープンデータを公開するためのカタログサイトの整備に向け経費やサイト運用について情報収集や研究に取組みます。
	数値目標
	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	調査・研究	サイト構築	データの拡大	オープンデータカタログサイト	
	オープンデータ調査 カタログサイトの研究	カタログサイトの開設 オープンデータの公開	オープンデータの拡大	公開データ更新 カタログサイト運用	公開データ更新 カタログサイト運用
中間進捗					
評価					
年度末実績					
実績効果額					
評価					

### 【年度末実績評価基準】

- 5 : 目標を大きく上回る成果があった    4 : 目標以上の成果があった    3 : 目標達成できた  
 2 : 目標達成に届かなかった    1 : 取組を行うことができなかった

### 【大綱期間終了の目指す姿】

市が保有しているデータのオープンデータ化が進み、民間サービスや新たな行政サービスに活用されており、便利で快適な市民生活と効率的な公共サービスが提供されています。

## 第四次湖南省行政改革大綱実施計画

政策	第2の政策	デジタル社会の推進	担当部署	行財政改革推進課
施策項目	2) 社会生活へのデジタル化の推進		関連部署	高齢福祉課
取組項目	市民生活へのデジタル化新たな事業			

前年度までの取組および現状	R3年度 of 取組実施内容
現在の独居高齢者および高齢者のみの世帯（約3,700世帯）への安否確認は、介護保険サービスや地域の社会資源に結びついておられない方については、市地域包括支援センター・民生委員等の限られたマンパワーで訪問活動および電話連絡となっています。安否確認に際して、ICT技術を活用した見守り体制の整備が必要です。	住み慣れた地域で、安心して自分らしく生活の出来るような見守り体制及び孤独死防止について、どのようにICTが活用できるか見守り体制について検討を重ねていきます。
	数値目標
	—

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
取組計画	導入・整備		広報・システム構築の推進		
	実態把握システムの構築	システム導入・運営	利用者の拡大（50世帯）PDCAの見直し	利用者の拡大（100世帯）システムの拡充	利用者の拡大（200世帯）システムの拡充

中間進捗					
評価					

年度末実績					
実績効果額					
評価					

**【年度末実績評価基準】**

- 5：目標を大きく上回る成果があった　4：目標以上の成果があった　3：目標達成できた  
 2：目標達成に届かなかった　1：取組を行うことができなかった

**【大綱期間終了の目指す姿】**

限られたマンパワーで、当システムを有効活用して地域の見守り活動が展開されていることが当たり前となり、地域で自分の住む家で安心して高齢者が日々生活できるようになります。